

第44回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和4年8月9日（火）午前10時00分～11時30分

場所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所直前理事長 大石 宗弘委員

東海税理士会豊橋支部理事 乙部 享祐委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 酒井 雅喜委員

豊川信用金庫常務理事 曾田 光子委員

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事長 岡本 由紀子委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

愛知県社会保険労務士会会員 渡辺 裕一郎委員

公募 小林 尚美委員

公募 藤原 仁美委員

欠席者：

ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員3名

◎行政経営改革プラン2025と評価について

会長

それでは、議題1、2、3について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、豊川市行政経営改革プラン2025を御用意いただきたいと思います。

本市では、将来像1、市民・協働、ともに築く「協働力」を高めますから、将来像5、人材・品質、しっかりと担う「人材力」を高めますまでの五つの将来像と改革方針を定め、行政経営改革を推進しております。

8 ページ、9 ページにありますとおり、各改革方針には、それぞれの施策が設定され、施策ごとに合計で32の具体的取組が定められております。

13、14 ページのところに、将来像、施策、施策ごとの具体的取組の一覧ということで32の取組が掲載されているという状況になっております。

豊川市行政経営改革プラン2025は、令和3年度から令和7年度までの五カ年を計画期間として、具体的取組の策定や行政経営改革の推進再生について計画をしております。理念、方針は令和7年度まで、具体的取組については、毎年度計画を見直しながら向こう三年間の計画を立て推進してまいります。

図表15にありますとおり、各取組みは毎年度検討、プランの具体的取組策定・実施、検証・評価、プランの具体的取組状況報告という流れで取り組んでおります。あわせてホームページなどにより、市民へ公表しております。委員の皆様には、検討・検証評価の場面において、具体的取組にかかる御意見や御審議をお願いしたいと考えております。

図表16と17は、本市における行政経営改革の推進体制や市民・企業・市による相互連携について図表化されております。行政経営改革審議会は、市民や企業の視点に基づく行政経営改革の検討などの役割を担っていることが整理されております。

16 ページ以降を御覧いただきますと、施策ごとの状況や課題、具体的な取組内容がまとめられている部分となります。審議会では、具体的取組に係る令和3年度の取組状況などを御報告させていただき、皆様に御審議をしていただきたいと思います。

以上が行政経営改革プラン2025に係る全体的な説明となります。

続きまして、資料3、具体的取組評価結果票の資料になりますが、左側の上段、Planの部分を御覧ください。ここに具体的取組の件名、目的、改革工程、目標指標などを掲載しております。目標指標の下段には、各年度の目標値と実績値が掲載されており、令和3年度分の実績値が追記されているという報告書になっております。

続きまして、令和〇年度の実績報告、Doの部分をお願いしま

す。実施内容の枠には、該当年度の具体的な実施内容が掲載されています。情報が多い場合は、右側のページを利用し、実施内容の補足資料として掲載させていただいております。

C h e c kの部分をお願いします。具体的取組に係る評価を掲載している部分になります。

評価は各担当課により、目標値の達成状況、進捗度を踏まえまして、総合的に判断することとさせていただいております。進捗度については、改革工程より早いから事業の中止まで五つの進捗度で評価をさせていただいております。

次に、目標指標評価については、計画策定時に「目標値を概ね達成した」と評価する範囲を設定させていただき、それを踏まえて◎の「目標値を上回る」から△の「目標値を下回る」までの三段階により評価を行っております。

「目標値を概ね達成した」と評価する範囲につきましては、資料3-2にまとめてありますので、項目の枠が黄色く塗られた評価基準設定の部分を御確認いただければと思っております。

それでは、資料3について説明を続けさせていただきたいと思っております。

総合評価の方法としましては、進捗度、目標指標評価、実施内容を総合的に判断し、AからCまでの三段階で総合評価を行っております。

これは昨年度の審議会で御意見をいただいた部分を反映させ、できるだけ客観的で明確な評価となるような仕組みを考えております。

最後、A c t i o nの部分を御覧ください。

次年度に行う改善、手法の見直し、審議会からの意見を取りまとめるところになります。審議会として考える評価と担当課と行政課が考える評価にずれが生じた場合などについては、審議会からの意見欄にその旨を記載したいと考えております。

以上、評価の方法の説明となります。

会長

行政経営改革プラン2025と資料3 具体的取組評価結果票について説明がありましたが、何か御質問ありますでしょうか。よろしいですか。

<p>事務局</p>	<p>◎行政経営改革プラン2025の実績報告書について</p> <p>議題2、行政経営改革プラン2025の実績報告書について御説明させていただきます。</p> <p>資料4ですが、この資料は計画期間の一年目に当たります、令和3年度の実績について、評価の状況をまとめた資料となります。</p> <p>2、進捗度を御覧ください。プランに掲載されている32の具体的取組の進捗につきまして、「スポーツイベント開催支援」の取組みが新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の中止となった以外は全て改革工程どおりの進捗度となっております。3の目標指標評価の部分を御覧ください。</p> <p>目標値を上回る取組みが13件、目標値を概ね達成した取組みが10件、目標値を下回る取組みが5件、目標指標の設定がないなどの該当なしの取組みが4件という状況でした。目標指標を上回る取組、下回る取組につきましては、オレンジと青色の囲みのおりとなっております。</p> <p>次に、4の総合評価についてです。三段階での総合評価の状況としましては、評価Aの取組みが13件、評価Bの取組みが16件、評価Cの取組みが3件という状況でした。令和3年度はほとんど具体的取組の進捗度が改革工程どおりであったため、◎、○、△の目標指標評価と総合評価がほぼ同じような状況になっています。</p> <p>続きまして、資料5、全体取組結果資料令和3年度分を御覧ください。</p> <p>この資料は32の具体的取組に係る目標指標評価や総合評価が五年間の計画期間中にどのように変化をしていったかを確認するための資料となります。</p> <p>現時点では、令和3年度分だけとなっております。同時に当該年度の各目標指標に係る目標値、実績値も確認することができる資料ですので、意見の集約などの参考にしていただければと思います。</p> <p>以上、議題2の説明となります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題3をお願いします。</p>

事務局

◎具体的取組評価結果（令和3年度分）について

それでは議題3、具体的取組評価結果（令和3年度分）について、説明をさせていただきます。

資料6と書いてあります具体的取組評価結果表（令和3年度分）を御用意ください。

目次をまず御覧ください。

こちらに各取組が記載されておりますが、各項目の番号は、通し番号になっております。先ほど御案内した資料3-2及び資料5のナンバーと一致しておりますので、各取組を確認したい場合にはこちらを参照して御覧ください。

全32件の取組のうち、主に総合評価がA、またはCであった取組について、幾つかの取組を抜粋しながら説明させていただきます。

ページの見方の御説明になりますが、ページ上段、左上には通し番号が記載されております。ナンバー1というものです。

また上段の囲みPlanの中で、見出しが薄い緑色の部分になりますが、件名、目標指標、各年度の目標値、実績値の御確認をいただきます。そして、その取組に係る昨年度の実施内容については、ページ中段、令和3年度の実績報告Dの実施内容欄の記載内容を簡単に御説明し、その下にあります、Check進捗度、目標指標評価、総合評価及び評価の内容について、御紹介をさせていただきます。

また、その下のAction次年度（令和4年度）に行う改善、手法の見直しについても御紹介させていただきます。その下には審議会からの意見という欄がございますが、現時点では空欄となっております。こちらは、本日の審議会での説明を踏まえ、各取組に対しての御意見を、各委員から書面により御提出いただき、それらを審議会からの意見として記載し、評価結果として完成させることとなります。

それでは、取組の説明をさせていただきます。

将来像1、市民・協働の具体的取組についての説明です。将来像1の具体的取組は、7件です。そのうち、A評価は5件、B評価は1件、C評価は1件となっております。

1ページ、「町内会加入の促進」では、町内会啓発冊子を作成

し、市内全小学校に配布するとともに、小学生向け出前講座を6小学生で実施、やさしい日本語出前講座を5町内会で開催、令和2年度に引き続き町内会アドバイザー派遣事業として、4団体が専門家を交えての検討会・地元協議を実施、関係部署15課の職員で構成した市内プロジェクトチーム会議の実施、また、チームで発案された町内会電子回覧板について、10町内会を対象に実証実験を実施、町内会応援事業では、新たに12事業所を追加し、7連区・26町内会が延べ69回利用、各取組み、工程どおりに事業を進めることができ、目標指標の町内会加入世帯数も令和3年度目標値、5万4,135世帯に対し、実績値、5万4,285世帯と上回ることであったため、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAとなっています。

また、次年度（令和4年度）に行う改善、手法の見直し欄についても、意欲のある町内会の参加募集を図り、若い世代、学生、子育て世代、現役世代などの参加促進について検討を行う。また、町内会運営の省力化と新型コロナウイルス対策を目的に、新たに15町内程度の参加をつのり、町内会電子回覧板の実証実験を行い、事業の効果と課題等を検証し、町内会運営のICT化推進に努めると、具体的なアクションが記載されております。

3ページ以降を御覧いただきたいと思いますが、具体的な取組みの実施状況がわかるような資料を付けています。3ページは町内会出前講座の実施状況、4ページはやさしい日本語町内会出前講座の実施状況です。5ページは町内会アドバイザー派遣事業、6ページは町内会電子回覧板導入研究事業のまとめとなっております。

このように、事業の実施状況をわかりやすくまとめ、ホームページ等で公表していることは、今後、事業の実施を検討する団体等にとってもわかりやすく参考となるため、事業の推進にも役立つものと考えております。

このような形で主な事業について説明を続けさせていただきます。

11ページをお開きください。「市民活動団体の支援」という取組みにつきまして、市民活動団体や連区・町内会が提案する協働事業への補助について7事業を採択し、うち4団体に補助を行いました。が、新型コロナウイルスの影響で、やむを得ず3事業が中止とな

りました。

また、団体交流会の開催として、3交流会を実施し各団体が意見交換や相互理解、情報提供を図る機会を提供するなどしております。進捗度は改革工程どおりとなっておりますが、目標指標の市民協働推進事業の補助事業数につきましては、令和3年度目標値6事業に対し実績値4事業と、下回っております。

これは、評価の内容欄に記載のとおり、補助事業としては手続きを行い、目標値を上回る7事業を採択しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、うち3事業が中止となったため、目標指標評価としては、目標値を下回る△となりました。しかし、コロナ禍における事業中止は、各団体でのやむを得ない判断での中止であるため、評価基準で考えれば総合評価はCとなるところですが、評価に反映すべき実施内容を考慮しまして、総合評価はBとしてあります。12ページは、補助金事業の審査一覧が掲載してあります。

13ページをお開きください。「地方創生に関する包括連携協定」では、多数の企業から地方創生に関する包括連携協定の申し出を受ける中で、協定締結前に各課等と調整を実施し、複数分野における具体的事業実施のめどを立てながら協定締結を行いました。令和3年度は、新たに8団体と締結し、20の連携事業を実施しました。また、既締結団体を含む16団体では25事業を実施しております。

目標指標の包括連携協定締結団体数も令和3年度目標値9団体に対し実績値16団体と上回ることができましたため、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAとなっております。

なお、目標指標の項目についてですが、令和4年度以降の目標値を令和3年度時点で実績値が上回りましたので、令和4年3月に策定しましたプラン2025（R4年度版）では、令和3年度の実績値をもとに、目標値を上方修正しております。令和4年度18団体、令和5年度が21団体となっております。

15ページから18ページご御覧いただきますと、包括連携協定の一覧が掲載されており、それぞれの取組内容が記載されておりますが、13ページを御覧いただきまして、下段の次年度に行う改善、手法の見直し欄に記載のあるとおり、協定が形骸化しないよ

う、締結事業者に毎年連携可能事業メニューの提出を依頼し、各課等に周知の上、官民連携による事業効果増進を図ることとしております。

23ページをお開きください。「スポーツイベント開催支援」についてです。実施内容のところを御覧いただきますと、スポーツへの興味、関心、スポーツ実施率の向上に向け、リレーマラソン及びシティマラソン大会を開催するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催できるように準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業が中止となりました。そのため、進捗度は事業の中止、目標指標評価は△、目標値を下回るとなり、総合評価はCとなっています。

先ほど、市民活動団体の支援事業を御案内しましたが、事業採択した7件のうち3件が中止となりましたが総合評価はBとしました。事業としては目標を上回る事業数を採択しましたが、実施団体の判断で中止したというものでありましたのでBという評価になっておりますが、スポーツイベント開催支援は、準備は進めたものの、イベント自体が中止となってしまったため、C評価となっております。

また、下段の次年度以降の記載ですが、次年度以降も新型コロナウイルス感染症の感染状況等を把握しながら、事業を実施するとしております。ここまでが将来像1の御説明になりました。

将来像2、情報・共有の具体的取組について説明させていただきます。将来像2の具体的取組は6件です。そのうち、A評価は5件、B評価は1件、C評価は0件となっております。

27ページを御覧ください。「行政手続のオンライン化の推進」についてです。各課にあいち電子申請届出システムの活用についての啓発文を発信し、あいち電子申請届出システムの操作マニュアル及び利用実績を、職員のパソコン端末でデータファイルを見られる電子上のフォルダになりますが、そちらに掲載をしまして、全職員が閲覧可能な環境整備を図りました。その結果、アンケート調査を中心に、参加申込やWeb予約など多くの項目で利用されたため、目標指標のオンライン化できた行政手続数も令和3年度目標値30件に対し実績値192件と上回ることができ、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAと

なっております。こちら、令和4年度以降の目標値を令和3年度時点で上回りましたので、令和3年度の実績値をもとに、プラン2025（R4年度版）では、目標値を上方修正しております。

29ページをお開きください。「リモート接続環境整備」についてです。Web会議用パソコン4台、Web会議主催用ライセンス6本を施設予約システムで予約できるよう設定、情報政策課打ち合わせスペースにWeb会議用パソコンを2台配備し、Web会議に参加しやすい環境整備を行いました。

また、庁内システムに接続可能なリモート接続パソコン、クロムブックを令和3年5月に58台各課配備することでWeb会議のほか、働き方改革として在宅勤務も可能となる環境整備を行いました。

これらは、新型コロナウイルス感染症に対する非常事態宣言などにより、各種会議等のリモート開催が非常に多くなったことに対応したものでございますが、パソコンやWeb会議主催用ライセンスを配備したことで、参加だけでなく本市が主催する会議においてもWeb開催が可能となりました。目標指標のWeb会議の開催数につきましても、令和3年度目標値700回に対し実績値1,448回と上回ることができ、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAとなっております。

なお、こちらの取組みについては、令和4年度以降の目標値を令和3年度時点で上回っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況が改善することによって、リモート会議の件数は減少することも考えられますので、目標値の修正はしておりません。

33ページをお開きください。「シティセールスの推進」では、イベントサポート制度により、民間が実施するシティセールスイベントを13件支援、メディアリレーション活動強化事業では、市内で暮らす人、ゆかりのある人の声を通して豊川市の魅力を紹介するとともに、豊川市への移住・定住に関する支援一覧を掲載した定住促進サイトを構築、市内五つの高校、国府高校、小坂井高校、豊川工科高校、豊川高校、御津高校の写真部と協働し、SNSの写真や記事の提供を受けるとともに、卓上カレンダーを作成し、市内の高校の卒業生や市民に無料配布を実施するなどしました。市ホームページは、市民が最も関心を寄せる新型コロナウイルスの情報を緊急

情報としてトップページに配置し、感染者やワクチン等の情報をわかりやすく掲載、SNSは、継続的な投稿を行い、令和4年3月末現在、Facebook登録者数は3,531件対前年で133件増、Twitter登録者数は、3,662件、対前年451件の増、Instagram登録者数は7,389件、対前年1,737件増となるなど、確実にフォロワー数が増加したため、目標指標の市ホームページアクセス件数も令和3年度目標値316万1,000件に対し、実績値358万3,266件と、上回ることができ、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAとなっています。

なお、こちらの取組は、第6次総合計画改訂版における市ホームページアクセス件数の目標数値を目標値としておりますので、目標値の修正は行っておりません。

将来像3、財政・資産の具体的取組について御説明をさせていただきます。

将来像3の取組件数は10件です。そのうち、A評価は2件、B評価は8件、C評価は0件となっております。

41ページをお開きください。「とよかわ応援寄附金事業の推進」の取組みです。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市内事業者への経済活性化対策として、令和2年度途中から、返礼品を企業等からの寄附で賄う従来の形から事業者から購入する形式に切り替え、令和3年度は市内事業者へ取組み内容の周知をホームページや企業訪問により実施した結果、新規事業者の増加につながり、令和2年度寄附額が5,724万3,747円から、令和3年度寄附額1億1,156万531円へと大幅に増加しました。目標指標の返礼品取扱数も令和3年度目標値90品目に対し実績値244品目と上回ることができ、進捗度は改革工程どおり、目標指標評価は◎、目標値を上回るとなり、総合評価はAとなっております。

また、次年度に行う改善、手法の見直しとして、引き続き新規返礼品登録事業者の開拓を行い、新たな魅力ある返礼品取扱数を増やすとともに、農務課と協働し、豊川産農産物を使用した返礼品の開拓と、既存返礼品の磨き上げを行う事業を実施し、品目数及び寄附額の増加を目指すこととしております。

ここまでの将来像3の御説明となります。

続きまして、将来像 4、組織・仕組みの具体的取組についてです。

将来像 4 の具体的取組は 4 件です。そのうち、A 評は 1 件、B 評価は 3 件、C 評価は 0 件となっております。

63 ページをお開きください。「組織の適正化」の取組みです。人事課とともに各課要望のヒアリングを行い、行政のデジタル化や危機管理等に対応するため組織改正を実施しました。これにより令和 4 度からの本市の組織は、1 課 1 係減少しまして、13 部 48 課 107 係 4 支所 1 室となりました。

なお、目標指標は、市民意識調査の行政サービスの向上に関する満足の程度の問題について肯定的評価の割合としておりまして、令和 3 年度における目標値 52% に対し、実績値は 42.9% と下回っております。

ただ、今回の組織改正で自然災害や感染症対策等の危機事案に対し、スピード感をもって確実に対処できる市長直轄の組織を構築、また、行政のデジタル化を進め事務効率の向上を図る組織を新設しました。それから、上下水道事業のさらなる経営基盤の強化及び共同事務の統合といった改正を行っております。組織改正により、組織の最適化を図るとともに事務の合理化を行うことができ、行政サービスの向上につながるものと考えするため、目標指標評価としては、目標値を下回る△であり、総合評価は C となるところですが、B 評価としました。

将来像 4 の説明については、以上です。

将来像 5、人材・品質の具体的取組についてです。将来像 5 の具体的取組は、5 件です。そのうち、A 評価は 0 件、B 評価は 3 件、C 評価は 2 件となっております。

77 ページをお開きください。「時間外勤務時間数の縮減」の取組みです。豊川市特定事業主行動計画の周知を行い、時間外勤務の上限時間の目標設定を実施、課内における時間外勤務の縮減に努めるよう働きかけを行うとともに、ノー残業デーの実施等、一斉に定時退庁できるよう全庁的な働きかけを実施しました。しかしながら、対前年度と比べまして、一人当たりの平均時間外勤務数が 6.5 時間増加しまして、縮減率も 3.2% 増となっている状況ですので、進捗度は改革工程どおりですが、目標指標評価は△、目標値を下回

	<p>るとなり、総合評価はCとなっております。</p> <p>以上、具体的取組評価結果の説明を終わらせていただきます。</p> <p>なお、具体的取組に対する委員の皆様からの御意見につきましては、書面にて頂きたいと考えております。意見の提出方法等につきましては、後ほど御案内をさせていただきます。</p>
会長	<p>委員の方々の御意見については、後日書面ということで、今の説明に関してこの場で確認しておきたいことがありましたらお願いします。</p>
委員	<p>市民協働の取組の町内会のところですが、令和3年度に5万4,285世帯の加入と150世帯の増加を見たわけですが、それ以降、令和4年度、5年度の目標の上方修正がされていないですが、これに対して理由がおありでしたらお聞きしておければと思います。</p>
事務局	<p>市民協働国際課がもっております計画に基づいた目標値を採用しているということで、今回については修正をしないという方向です。</p>
会長	<p>今後、目標値をどうしていくのかを考えておいてもらったほうがいいのではないかと。このままでということであればしょうがないですが。</p>
事務局	<p>市民協働国際課の目標設定について確認させていただきたいと思います。昨年の審議会でも議論いただいて、この数字でいこうと担当課が言っておりますが、もう一度審議会から御意見があったということで伝えたいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。私からよろしいですか。</p> <p>150世帯増えたということですが、若い世代なのか外国人の世帯なのかという内訳がわかりましたらお願いします。</p>
事務局	<p>一度あわせて確認させていただきたいと思います。</p>

会長	他にいかがでしょうか。
委員	6 ページの電子回覧板について、教えていただきたいのですが、アプリみたいなものあって、アプリを起動してアカウントとかログイン、パスワードを入れて見れるようなシステムになっているのですか。
事務局	おっしゃるとおりです。 結ネットというアプリをインストールしていただいて、情報共有するという形になっております。
委員	ナンバー1 市民協働の町内会の世帯ですが、全世帯というのは何世帯ありますか。令和2年、3年で全世帯数の増減はどれぐらいありましたか。
事務局	確認をさせていただきたいと思います。
委員	意見書を作成するに当たって、疑問点等があると思うのですが、どなたに確認すればよろしいでしょうか。
事務局	評価に関する疑問点の確認ということでよろしいでしょうか。
委員	そうです。意見をするに当たって確認したいことが出てきたときに窓口を教えていただきたい。
事務局	窓口については、行政課が一括で対応させていただきますので、行政課に御連絡をいただければと思っております。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	6 7 ページの組織の内部統制を始めているということで、リスクの洗い出し、リスク管理方針を市としてつくっているのか。それは開示していただけるのか。それがないと件数の適切性というのが、

事務局	<p>甚だ疑問かと思えます。</p> <p>リスクにつきましては、市の中の財務に関する事務を事案の対象とさせていただきます、内部統制制度を運用させていただきます。本市において35のリスクの事案を想定させていただきます、全庁的にリスク管理を内部統制という形で行っている状況が概要です。</p> <p>関係する資料を至急送らせていただきますので、それにて御確認をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>13ページですが、企画政策課の取組みのActionですが、次年度に行う改善・手法の見直し、令和2年度以前に締結した企業と実施した連携事業の数が減ってきておりという文章があるが、これはどういうことですか。</p>
事務局	<p>15ページ、16ページ、17ページ、18ページを御覧いただきますと、令和2年度以前に締結した団体というのもございます。二重の連携事業と既締結団体を含む全体では25事業と記載がございますが、既締結団体との連携事業自体は令和3年度については5事業となります。中には締結はしたが、実際には事業を実施していないような協定も存在すると聞いております。</p>
会長	<p>締結した企業は増えているが、実際にその締結の内容に則した事業を行っている数が減っているということですか。</p>
事務局	<p>そういった形になります。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>75ページ、ナンバー30ですが、働き方改革の育児休業取得率ですが、何日ぐらい休んだなどのデータはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>育児休暇の取得状況については、詳細なデータを人事課へ確認さ</p>

	<p>せていただきたいと思います。</p>
委員	<p>市制80周年を控えていると思うのですが、その取組をする部課はどこになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市制施行80周年の記念事業の取りまとめ窓口は企画部企画政策課が取りまとめて計画の準備、全体の把握をしているという状況です。</p>
委員	<p>そのことはこの中にはないか。</p>
事務局	<p>この冊子の中で80周年のことは出ていません。</p>
会長	<p>皆さんの御意見・御質問等を書面でお願いできればと思いますが、御確認の件はよろしいですか。</p> <p>それでは、議題4になります。意見書の提出について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>◎意見書の提出について</p> <p>資料7を御用意いただきたいと思います。</p> <p>具体的取組評価結果に対する意見書についてというタイトルがついております。まず一つ目、行政経営改革プランの取組内容の確認方法ですが、全部の御説明ができていないですが、各取組みが全体で32件ございますので、それに関する概要、改革工程、実施内容、取組担当課の評価について御確認をいただきたいと思います。</p> <p>続きまして二番目の意見書についてですが、先ほどからお話が出ておりますが、皆様から御意見をいただきたいと思います。御意見につきましては、具体的取組評価結果意見書に御記入をいただいて、御提出をいただきたいと考えております。</p> <p>(1)にございますが、全ての取組みについて、御意見の有無を確認させていただきたいと思いますので、まず有り無しにチェックをいただくような形になります。</p> <p>続きまして、二番目としまして、意見がある場合につきましては、二枚目の意見記入欄のほうに取組みのナンバー、1から32と</p>

	<p>皆様の御意見・御質問等を御記入いただく形で作成してまいりたいと思います。</p> <p>3の以下の点を参考にしてくださいというところですが、一つ目は、目標指標の評価が適切にされているか、総合評価が適切にされているかというところを御確認いただきたいと思います。</p> <p>続いて、内容の確認ですが、実施内容について皆様から御意見、アドバイスなどもあわせていただけるとありがたいと考えております。</p> <p>提出方法につきましては、3のところがございますが、8月26日を締切りとさせていただいて、書面またはメールで御提出いただけたらと思います。</p> <p>4の回答についてですが、担当課にいただいた御意見につきましては、一度伝えさせていただきまして、回答の準備に入らせていただきます。</p> <p>また、令和4年度の取組みについても、適宜反映をさせていただいたり、令和5年度の予算要求への反映についても検討していきたいと考えております。</p> <p>いただいた御意見についての回答は、次回の審議会の前には皆様のお手元に発送させていただいて、27日の審議会の中で再度御審議・御意見をいただくという形で対応してまいりたいと思います。</p> <p>資料7の説明については以上です。</p> <p>今の事務局の説明を踏まえて、意見書の提出をお願いできればと思います。</p> <p>本日の議題は以上となります。</p> <p>最後に、事務局からお願いします。</p> <p>◎その他（次回の審議会について）</p> <p>事務局から連絡事項3点。</p> <p>次回の審議会は、令和4年9月27日火曜日10時から。</p>
会長	
事務局	